

災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 49 条の 7 第 2 項の規定に基づき、指定緊急避難場所兼指定避難所 1 箇所の指定を取消すので、公告する。

令和 7 年 3 月 27 日

上越市長 中 川 幹 太

記

- 1 変更年月日  
令和 7 年 4 月 1 日（火）
- 2 内容  
「三和西部スポーツハウス」の指定緊急避難場所兼指定避難所の指定を取消